

# ケニア共和国マチャコス地方の地域社会における非行少年及び青年の更生保護活性化事業（2018年～2020年）

## 地域社会で担う青少年の更生保護

■ **実施団体：**  
特定非営利活動法人 ケニアの未来

■ **対象国・地域：**  
ケニア共和国マチャコス地方

■ **現地カウンターパート**  
保護観察局



■ **協力内容：**

・ケニア共和国マチャコス地方2県（5地区、18準区）で保護司による地域社会での非行予防活動の促進について主に4つの協力活動を実施。

- ①地域社会での理解促進のための地域リーダー等関係者会議
- ②住民集会による保護司選出  
⇒住民の推薦によって、保護司候補を選出。
- ③保護司新任研修  
⇒日本の保護司専門家を派遣、参加者に日本の保護司制度、これまでの保護司の活動経験やノウハウ、実務内容の紹介などを行う。
- ④個別処遇計画に基づく保護司の具体的なタスクの設定。

■ **団体のこれまでの取り組み、背景：**

ケニアの非行少年の多くは衣食住の基本的ニーズが欠乏した状況から犯罪に走る傾向が強いが、彼らの更生と福祉的ニーズへの支援は少ない。非行少年が社会的に疎外される状況が続くことで、反社会的態度や思考をさらに強める結果となり、若者の過激化と治安悪化をさらに進める不安要因となる。非行が深刻でない子どもや若者については、施設での矯正よりも社会内処遇での更生が望まれる。社会内での更生保護を担当任務としている保護観察局は、地域社会の人材を活用する保護司制度を導入し、国家公務員である保護観察官と連携して更生保護活動を進めようとしていたものの、制度が定着していなかった。

## ケニアの課題と成果

**課題①** 非行少年らの更生と社会的ニーズへの支援が少なく、非行少年らが差別の対象とされたり、社会的に疎外されている。

**成果①** 住民集会や研修を通じて、地域住民の理解促進と課題の把握  
⇒・非行少年らも守られるべき子供だと理解された。  
・保護司が必要ということを理解した。

**課題②** 省庁とコミュニティレベルの連携強化。

**成果②** ・住民参加での保護司の選出、各準地区に保護司を数名ずつ配置し、保護観察本局と連携。  
⇒対象者の家庭の問題などにも素早く介入できる  
⇒犯罪の早期把握、予防につながる。

## 事業の波及効果

**！ 保護司の数の増加と更生保護の実現！**

- ・住民参加での保護司選出手法は保護観察本局でも認められ、同手法を本事業対象地以外の全国でも取り入れることになった。
- ・今後は更生保護活動だけでなく、保護司による青少年の非行予防に向けた活動が開始され、ケニア政府によって策定される予定の保護司ガイドラインに、本事業で得られた住民参加型のノウハウが反映される。
- ・同事業（フェーズ1）で育成された保護司は、草の根協力支援型「ケニア共和国マチャコス地方ムワラ県における地域住民による早期妊娠予防活動の実施能力向上事業」（フェーズ2）においても重要な協力要員として参画している。